

県立美術館・博物館の見直しについて

新たな「公の施設の見直し方針」(平成28年7月21日行政改革推進本部決定)を踏まえ、博物館機能の集約化と、個々の施設の在り方を検討する。

1 公の施設の見直し方針(平成28年7月21日行政改革推進本部決定、本部長知事)

(1) 区分：施設内容検討(一部移譲や複数施設の必要性等の検討、統合等を行うもの)

(2) 内容

- ・ 県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。
- ・ 地域史と特定テーマを扱う中央博物館大和分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。

2 今後の進め方

県立美術館・博物館の全体の在り方に関して、生涯学習審議会に諮り、検討していく。